懲戒処分の公表について（令和７年度第３四半期分）

令和８年１月５日発表

宮古地区広域行政組合職員の懲戒処分等の公表基準に基づき、消防職員の懲戒処分について、次のとおり公表します。

【事　案】

１．処分年月日　　令和７年１２月１２日

２．処 分 内 容　　懲戒処分　戒告

３．被 処 分 者　　宮古消防署　消防司令級　５０歳代

４．事案の概要　　道路交通法違反

被処分者は、令和７年１０月、宮古市津軽石地内の三陸沿岸道路下り線において、自家用車を運転中に制限速度８０㎞/hのところ２０㎞/h速度超過で摘発を受け、当組合規定に基づき処分を行ったもの。

5．管理監督者の処分

無し

宮古地区広域行政組合消防本部 総務課